

監事監査報告書

社会福祉法人新潟市社会事業協会の平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査を実施いたしました。

1 監査を実施した結果、次のとおり報告いたします。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当協会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当協会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当協会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当協会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

2 監査意見


事業運営並びに財産管理、財務諸表は適正にして、決算は正確なものとして認めました。

平成28年5月19日

監事

木戸邦彦 

監事

岡田一久 

社会福祉法人 新潟市社会事業協会

理事長 高橋 秀松 様